

大阪府バレーボール協会賛助会員についてご案内

謹啓 時下ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本協会は、大阪府におけるバレーボール競技団体の総括機関として、バレーボールの普及と発展を図ると共に、府民の健康増進とスポーツ愛好精神の高揚に寄与することを目的として昭和22年4月に設立され、以来競技会の開催、公認審判員や公認コーチ等の養成・認定、また講習会・研修会を開催しバレーボールの指導・普及及びチームの強化・指導等に当たってまいりました。現在では社会人、学生等を統括する11団体を加盟団体とし、加盟チームには、Vプレミアリーグで活躍するパナソニックパンサーズ、堺ブレイザーズ、サントリーサンバーズ、JTマーヴェラス、また社会人、学生チームも例年全国大会で優秀な成績を収めてきております。

ところで、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、公益財団法人日本バレーボール協会は、2020年を念頭に置いて中長期を見据え一貫した選手強化体制を確立し、強化計画に全力で取り組むこと。コート上で考えプレーできる選手を育成するため指導者の資質向上と指導カリキュラムの刷新すること等強化に向けた取り組みを基本方針に掲げております。

本協会といたしましても、バレーボールの普及・発展のためには「強い全日本バレーボールチーム」を期待するところであり、将来的にこの構成員となりうる生徒・学生の指導強化に力を注ぐ必要があると認識し、「普及・強化」を26年度運営基本方針の一つとしております。とりわけ「少子化」の中、小学生・中学生の競技人口の拡大が急務であり、普及活動（バレーボール教室など）の展開と指導者の育成に取り組むこととしております。

このような中、スポーツ振興のため受けておりました大阪市体育協会からの助成金が全廃されるなど、本協会財政にとって非常に厳しい状況と相成りました。

このため、「普及・強化」に必要な財源について幅広く確保を図るため、バレーボール関係者の方々に賛助会員としてご協力をいただきたくお願いする次第です。

賛助会員の概要は別添のとおりですが、ぜひともご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご賛同いただける方は、ご面倒でも別紙「大阪府バレーボール協会賛助会員申込書」により、FAX(06-6632-0226)又は郵送により本協会事務所にお申込みいただきますようお願いいたします。

賛助会員の概要

平成26年6月1日現在

賛助会費（年会費）	個人 1口 1万円 法人 1口 2万円
支払方法	本協会が指定する下記口座に払い込んでいただきます。
支払方法1 （郵便局 ATM機より） 手数料不要	記号 14170 番号 29461401 なまえ オオサカバレーボールキョウカイ
支払方法2 （郵便局以外の金融機関 より振り込み） 要手数料	【ゆうちょ銀行】 【店名】 四一八（読み ヨンイチハチ）【店番】 418 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 2946140
会員期間	6月1日から翌年5月31日まで1年間 （ただし、6月1日以降に賛助会員となったときは当該日から翌年5月31日までとなります。）
有料大会への招待	本協会が主催又は主管する有料大会で、会員の希望する日 （一開催日を基本）にご招待します。
その他	大阪府バレーボール協会の運営に関し意見を述べる ことができます。

大阪府バレーボール協会賛助会員 申込書

賛助会員として申し込みます。【 個人会員 法人会員 】

平成 年 月 日

所 属 ()

ご住所 〒 _____

ご氏名 _____ 印

お電話 _____

携帯電話 _____

メールアドレス _____ @ _____

上記住所等は賛助会員業務以外には使用いたしません。

協会使用欄
